

令和2年第2回市議会臨時会

市長提案理由

(令和2年5月8日提案)

令和2年第2回市議会臨時会の緊急な招集に対し、御出席賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の状況は、全国的に新規感染者数は減少傾向にあるものの、引き続き医療提供体制がひっ迫している地域も見られることもあり、先般、5月6日までとされていた緊急事態措置を実施すべき期間が5月31日までに延長されたところです。

全国で感染拡大防止の取組が進められている中、本市においては、先の第1回臨時会で議決をいただいた補正予算により、4月20日から雇用、事業、市民の健康と生活を守る対策に取り組んでいるところです。

500人規模の雇用枠を設けた緊急雇用対策では応募者が200人を超え、昨日時点では80人が業務に従事しています。中小企業者等への店舗等の賃料補助には418件から申請があり、365件に交付決定を行いました。消毒液の配布には5,009人が4,875リットルの受け取りに見えています。なお、消毒液については、昨日より、次亜塩素酸ナトリウム液から手指消毒も可能な次亜塩素酸水に変えて配布を始めたところです。

こうした本市の取組に対して多くの賛同の声とともに、感染症の影響を受けている方々を思いやる人々から寄附が寄せられています。この御好意を今後の感染症対策に活用するため、「別府市新型コロナウイルス感染症対策おもいやり基金」を新設することとしています。基金の使途については、「3つの守る」対策をはじめとして、未来を担う子どもたちを守る対策や感染リスクを抱えながら現場の最前線で働く医療従事者を支援することにより医療提供体制を維持する対策など、今後必要な感染症対策に活用してまいります。

感染症拡大の収束が見通せず、先行きも厳しい状況が続くと見込まれており、経済は大変厳しい状況に置かれています。こうした中、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が盛り込まれた国の補正予算(第1号)が4月30日に成立しました。今回提出する補正予算は、国の補正予算の成立を受けて、本市における感染症対策を実施するために編成しています。

市民の皆様のお気持ちを察しますと、学校の休校継続や外出自粛が長期化する中、日々の暮らしに不安を募らせていることと存じますが、今は我慢の時期と捉えて自己への感染を回避していただくとともに、他人に感染させないように

徹底していただきたいと思えます。本市といたしましては、収束するまでは、何としても雇用、事業、生活を守り抜いていかなければならないという強い決意で引き続き対策に取り組んでまいります。

それでは、上程されました各議案について、その概要を御説明いたします。

はじめに、議第64号「令和2年度別府市一般会計補正予算（第2号）」の概要について御説明いたします。

今回補正する額は、122億2,100万円の増額で、補正後の予算額は68億8,950万円となります。

その主なものとして、総務費では、家計への支援を行うため、本市の住民基本台帳に記録されている方1人につき10万円の特別定額給付金を給付する経費や、今回新設する別府市新型コロナウイルス感染症対策おもいやり基金への積立金を計上しています。

民生費では、感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当の受給者に対し、対象児童1人につき1万円を支給する経費を計上しています。また、児童福祉施設における感染症を防止するため、保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等に対する感染防止用品の購入費及び補助金を計上しています。

教育費では、児童生徒にICTを活用した学びの環境を整備するため、国が進めるGIGAスクール構想の早期実現を目指し、臨時休校に伴い学校に登校できない状況においても家庭と繋がる通信環境を整備する経費を計上しています。また、学校における感染症対策を徹底するためのマスク、消毒液等の購入費や、納入業者に対して、給食の休止により発生した食材のキャンセルに係る違約金等を補償するための補助金を計上しています。

また、感染症の状況が見通せない中、今後の状況変化に迅速かつ的確に対応するため、予備費を追加しています。

次に、予算外の議案について、御説明申し上げます。

予算外の議案については、「条例関係1件」を提出しています。

議第65号「別府市新型コロナウイルス感染症対策おもいやり基金条例の制定について」は、新型コロナウイルス感染症対策を実施するため、別府市新型コロナウイルス感染症対策おもいやり基金を設置することに伴い、条例を制定し

ようとするものです。

以上で、各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願ひ申し上げます。